

須坂市教育委員会 4 月定例会 会議録

1 日 時 2022 年 4 月 26 日（火）午後 1 時 30 分 ～午後 3 時 30 分

2 場 所 人権交流センター 2 階会議室

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	水上 智恵
教育委員	山下美知子

4 説明のため出席した職員

教育次長	清水 秀一
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	小林 昌幸
人権同和教育課長	丸山 絵里
学校給食センター所長	牧 俊彦
文化スポーツ課長	峯村 清一
生涯学習推進課長	山岸 和美
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	小林 貴彦
庶務係	土屋 真由

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議 題

議案第 15 号 須坂市小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について

議案第 16 号 須坂市奨学生選考会委員の委嘱について

- 議案第 17 号 須坂市学校問題解決支援チーム委員の委嘱について
議案第 18 号 須坂市教育支援委員会委員の委嘱・任命について
議案第 19 号 須坂市解放子ども会等運営委員会委員の任命及び委嘱について
議案第 20 号 須坂市解放子ども会等指導員の任命及び委嘱について
議案第 21 号 市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第 22 号 須坂市小中学校の適正な規模及び適正な配置に在り方の諮問について

3 協 議

- (1) 須坂新校長懇話会に向けて
- (2) 校長会との懇談テーマについて

4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
- (2) 行事共催等承認の報告について
- (3) 新型コロナウイルス発生・対応状況について
- (4) その他

5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
- (2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- (3) 教育委員会主幹指導主事の学校訪問について
- (4) 2022 年度各課事務分担について
- (5) 2022 年度 4 月 1 日現在の児童生徒数について
- (6) 2022 年度 4 月保育園初日在籍人員報告について
- (7) すざか子ども読書ちゃれんじの実施について
- (8) その他

小林教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求めた。

(1) 学校等の状況報告

主任指導主事が学校等の状況について説明した。

- ・今年度の児童生徒数は 2446 名、昨年度比 79 名減。中学校は 1290 名で昨年

度比 34 名減。

- ・学校の事故報告について、小中学校 3 件、児童クラブ 2 件報告あり。
- ・小学校の入学式について、コロナ禍ということもあり参加は同居の家族 2 名にした学校が多かった。
- ・須坂支援学校について、今年度の入学生は小学部 4 名、中学部 4 名、その他転入生 2 名あり。須坂支援学校を求めて県外から転入してきた子もいた。
- ・新型コロナに係る学校・学年・学級閉鎖の状況について、現在までに 19 学級が学級閉鎖等の対応をしている。
- ・昨年度のスクールカウンセラー活動状況について、相談内容で最も多いのが不登校 129 件、次いで心身の健康 110 件。ただし、児童生徒からの相談で最も多かったのは学業進路について 88 件、2 番目がその他 83 件、3 番目が心身の健康 71 件。
- ・スクールカウンセラーの活動の成果について、普段聞けない胸の内を話す子どももいて大事な機会であると感じた、学校としても児童理解と支援につなげられた等の意見が出た。課題については、コロナ禍で参観日等保護者が学校に来る機会が減り、担任や学校との距離が遠くなり相談しにくい状況がある等の意見が出た。

委員：

特別にカウンセリングの時間を作るのは大事なことだと思う。家庭訪問等で話をする機会を作れないか。

主任指導主事：

スクールカウンセラーが毎日勤務ではないが、調整しながらなら可能である。

教育長：

スクールカウンセラーの家庭訪問はできるのか。

主任指導主事：

特別な場合は可能である。現在コロナ禍により、家庭訪問は玄関で行っている場合が多い。

委員：

家庭訪問をして、家の中に入って落ち着いたところなど、学校以外の場所ですっかりとスクールカウンセラーと話すことが大切。

主任指導主事：

学校や家以外の場所でスクールカウンセラーにカウンセリングをした事例はある。

2 議 題

- 議案第 15 号 須坂市小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について
議案第 16 号 須坂市奨学生選考会委員の委嘱について
議案第 17 号 須坂市学校問題解決支援チーム委員の委嘱について
議案第 18 号 須坂市教育支援委員会委員の委嘱・任命について
議案第 19 号 須坂市解放子ども会等運営委員会委員の任命及び委嘱について
議案第 20 号 須坂市解放子ども会等指導員の任命及び委嘱について
議案第 21 号 市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第 22 号 須坂市小中学校の適正な規模及び適正な配置に在り方の諮問について

教育長からの求めで、各課長等が説明した。それぞれ承認された。

3 協 議

(1) 須坂新校長懇話会に向けて

教育長が説明を求め、各教育委員が意見を述べた。

委員：

新しい普通科について市民含めてもう一度説明する必要がある。須坂創成高校には農業科・商業科・工業科があり、学科横断的な学びというものを行っているが、それに対して普通科が加わることでどう活性化ができるのか。

教育長：

現在、日本の子どもの7割が普通科に行くが、新たに普通科プラスαの3つの学科を作っていこうというもの。「地域社会に関する学科」をもし須高地域に当てはめるとしたら、現在および将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科とあるが、なかなかイメージできない。

学校教育課長：

小中学校で現在 ESD を学ぶ取組をしている中で、地域のことを学びながら ESD について学んでいこうという取組をしている。小中学校のころから、地域の課題に触れて、そこから何かが生まれてくるのではないかと思っている。

生涯学習推進課長：

井上地域公民館にて高齢者を対象としたスマホやパソコンの講座を開くが、今年度は高校生も講師として来る予定。子ども達はそういったものが得意。ICT 化している中で、高齢者の受け取る情報が限られてしまっており、逆に高校生に支援していただくことで課題が解決していくと思われる。ICT や SNS を使用

した何かというのは、高校生にとってとても魅力的だと思う。

指導主事：

当該高校のスクール・ミッションに基づくところがあるが、自分の学校が進学校なので進学に力を入れると言われればそれで終わり、従来と何も変わらない。新たな普通科というのなら、あえて創成高校で普通科を作る必要はなく、普通高校の中に、スクール・ミッションに基づく進学コース等、この3つに沿って新たに普通高校の中にこういった普通科ができればいいのかとも思う。

指導主事：

今までの普通科では、生徒は高校へ行って何を学びたいのか、何のために高校へ行って学ぶのかといった部分が抜け落ちているのではないかと。将来なりたい職業のためここで学ぶという目的もあれば、高校という時代を楽しみたいという目的で普通科に行く場合もある。

(2) 校長会との懇談テーマについて

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

委員：

タブレットを使い始めて1年。良い点と悪い点についてお聞きしたい。

委員：

それに加えて、読書する子ども達が減ったのか、図書館に行く子ども達が減ったのかを聞いてみたい。すざか子ども読書チャレンジは学校によって大きく差が生じている。ネットで検索するのもよいが、図書館で本を読むのも大事。二つ目はキャリアパスポートについて、各学校でどのように使用しているのか。

委員：

コロナ禍でのオンライン授業だと、不登校の子どもも授業に参加できるという事例も報告されているが、その逆の事例はあるのか。学校へ行かなくても授業を受けられる状況で、学校に対して魅力を感じず、対面での授業が開始されても学校へ行かなくなってしまうということも考えられるのではないかと。そういった事例がないかお聞きしたい。

委員：

学校にいていない子どもが多くいることに衝撃を受けている。資料をみるとスクールカウンセラーの力が大きいと感じる。勉強はオンラインでもできるが、学校は人間関係を学ぶよい場所。

学校教育課長：

今出していただいた意見を事務局の方でまとめて、集約させていただく。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

(2) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・後援事業 10 件。内 1 件新規。

(3) 新型コロナウイルス発生・対応状況について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・4月8日付で、登校・学級閉鎖の判断を表にして学校および保護者へ伝達。
- ・同居の家族が濃厚接触者に特定、または保健所から行動制限を示された場合、5日間経過観察して症状がでなければ登校可能という部分を追加している。
- ・長野県では、学級に1人でも感染者が出た場合学級閉鎖。同居の家族が濃厚接触者となった場合、文科省は同居の生徒児童の登校を控えるようにはいっていないが、長野県および須坂市においては登校を控えるようお願いしている。
- ・部活動について、学校長の判断により公式大会出場予定者においては大会1ヶ月前から練習試合を行えるようにしている。昼食をはさまない、参加校数は3校以内、宿泊等を伴う合宿は自粛等の条件を付している。
- ・修学旅行について、県外への旅行制限がないことから、県外への下見も可とした。ただし、今度の感染状況によっては行き先が変更になる可能性がある旨を伝えることとした。

(4) その他

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- (3) 教育委員会主幹指導主事の学校訪問について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
- (4) 2022 年度各課事務分担について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
- (5) 2022 年 4 月 1 日現在の児童生徒数について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。
- (6) 2022 年度 4 月保育園初日在籍人員報告について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。
- (7) すざか子ども読書ちゃれんじの実施について
教育長が説明を求め、文化スポーツ課長が説明した。
- (8) その他
なし

教育長が閉会を宣した。